Press　Release

2027 年 11 月 27 日
京葉ガス株式会社

原料費調整制度に基づく 2027 年 1 月検針分のガス料金について

京葉ガス株式会社は、原料費調整制度に基づき、2027 年 1 月検針分の単位料金を、2026 年 12 月検針分に比べ、1 ㎥(45MJ/㎥)につき－0.53 円(税込)調整いたします。

今回の調整は、2026 年 8 月～2026 年 10 月の平均原料価格に基づくものであり、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」実施に伴い、使用量 1 ㎥につき 4.0 円(税込)の値引きが反映されています。

これにより、当社における標準的なご家庭(1 か月に 27 ㎥ご使用)のガス料金は、2026 年 12 月検針分と比較して月額 14 円(税込)値下がりし、6,150 円(税込)となります。

1. 一般料金プラン料金表（税込）

各月のご使用量に応じて A～D の各料金が適用されます。　（税込）

料金表	1 か月のご使用量	基本料金(円/月)	**2027 年 1 月検針分の単位料金(円/㎥)※1**	2026 年 12 月検針分の単位料金(円/㎥)
A	0 ㎥から 20 ㎥まで	985.10	**193.71**	194.24
B	20 ㎥をこえ 100 ㎥まで	1,171.50	**184.39**	184.92
C	100 ㎥をこえ 350 ㎥まで	1,986.60	**176.24**	176.77
D	350 ㎥をこえる場合	6,609.90	**163.03**	163.56

※1　1 ㎥あたり 4.0 円の政府支援を踏まえて値引きされています。
詳細は資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援サイト」をご覧ください。（https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/）

□1 か月の料金＝基本料金＋(単位料金×使用量)

2. 標準家庭における影響（税込）

（税込）

1 か月のご使用量	**2027 年 1 月検針分の料金※1**	2026 年 12 月検針分の料金	増減
27 ㎥(45MJ/㎥)	**6,150 円**	6,164 円	－14 円

※1　1 ㎥あたり 4.0 円の政府支援を踏まえて値引きされています。

□標準家庭における 1 か月のご使用量(27 ㎥)は、家庭用の平均値です。

3. 適用する平均原料価格・原料価格変動額

		2027 年 1 月検針分 (2026 年 8 月～2026 年 10 月平均)	2026 年 12 月検針分 (2026 年 7 月～2026 年 9 月平均)
平均原料価格		**100,540 円/ﾄﾝ**	96,610 円/ﾄﾝ
(内訳)	LNG	**121,780 円/ﾄﾝ**	116,780 円/ﾄﾝ
	LPG	**116,390 円/ﾄﾝ**	113,870 円/ﾄﾝ
原料価格変動額 (100 円未満切り捨て)		**28,200 円/ﾄﾝ**	24,300 円/ﾄﾝ

本件につきましては千葉県経済記者会に本資料を配布しております。
マスコミ関係の方のお問い合わせは、京葉ガス株式会社 総務部広報室（047-325-4531）までお電話でお願いします。

4. 単位料金の算定方法

(1)平均原料価格の算定

平均原料価格は、LNG と LPG の各平均原料価格に係数を乗じて算定します。

LNG 平均原料価格			LPG 平均原料価格			平均原料価格
121,780 円/㌧	× 0.7430	＋	116,390 円/㌧	× 0.0864	＝	① **100,540 円/㌧**

□算定結果の 10 円未満は四捨五入し 10 円単位とします。

(2)原料価格変動額の算定

平均原料価格と基準平均原料価格との差額(原料価格変動額)を算定します。

平均原料価格		基準平均原料価格※2		原料価格変動額
① **100,540 円/㌧**	－	72,310 円/㌧	＝	② **28,200 円/㌧**

※2　2026 年 1 月～3 月の平均原料価格をもとに算定しています。
□算定結果の 100 円未満は端数を切り捨て 100 円単位とします。

(3)単位料金調整額の算定

原料価格変動額を次の算式にあてはめ、単位料金調整額を算定します。
(原料価格変動額 100 円ごとに、単位料金を 0.081 円/㎥の割合で増減)

0.081 円/㎥	×	原料価格変動額	／ 100 円	×	1+消費税率	＝	単位料金調整額(税込)
		② **28,200 円/㌧**			1.10		③ **＋25.12 円/㎥**

□算定結果がプラス調整時は小数点第 3 位以下を切り捨て、マイナス調整時は小数点第 3 位以下を切り上げます。

(4)単位料金調整額の算定（政府による支援後）

単位料金調整額(税込)		政府支援		単位料金調整額(税込) ～政府による支援後～
③ **＋25.12 円/㎥**	－	4.0 円/㎥	＝	④ **＋21.12 円/㎥**

(5)単位料金の算定(一般料金プラン　料金表Ｂの場合)

基準単位料金(税込)		単位料金調整額(税込)		単位料金(税込)
163.27 円/㎥	＋	④ **＋21.12 円/㎥**	＝	⑤ **184.39 円/㎥**

【標準家庭の計算方法(一般料金プランで 1 か月のガスご使用量が 27m³ の場合)】

基本料金(税込)※3		単位料金(税込)		ガスご使用量		ガス料金(税込)
1,171.50 円	＋	⑤ **184.39 円/㎥**	×	27 ㎥	＝	**6,150 円/月**

※3　一般料金プラン 料金表Ｂの基本料金
□本体料金は小数点以下を切り捨てます。

≪参考≫ 原料費調整制度の概要

都市ガスの原料である LNG(液化天然ガス)および LPG(液化石油ガス)の価格変動を、毎月のガス料金に適切に反映させる制度です。
京葉ガスでは都市ガスの原料として LNG、LPG および千葉県産天然ガスを使用しています。
このうち LNG と LPG の価格は、為替レートや原油価格の動きにより常に変動しています。

基本的な仕組み	・基準平均原料価格と平均原料価格の差額(原料価格変動額)により、毎月ガス 1 ㎥あたりの単位料金を調整します。 ・平均原料価格は適用月の 3～5 か月前まで(中 2 か月)の 3 か月平均です。 ・基本料金の変更はありません。